

木造住宅耐震改修費補助申請チェック表

耐震改修費補助を受けようとする方は次の条件に当てはまる必要があります。
すべての項目に該当するか確認してください。

木造住宅耐震改修費補助を受けるための条件		
昭和56年5月31日以前に着工されたものですか？	はい	いいえ
現に居住の用に供しているものですか？	はい	いいえ
刈谷市または（財）愛知県建築住宅センターの診断を受けましたか？	はい	いいえ
改修する建物が建築基準法等の法令に違反していませんか？	はい	いいえ
改修計画後の判定値は要綱に規定する数値を超えていますか？	はい	いいえ
申請者は建物の所有者またはその同意を得た者となっていますか？	はい	いいえ
市税に滞納はありませんか？	はい	いいえ
申請から実績報告までが当該年度内に終了できますか？	はい	いいえ

※建築確認が必要な大規模の修繕・模様替に該当する改修の場合は、実績報告時に検査済証の写しの添付が必要になります。

【申請の流れ】

交付申請（必ず工事着工2週間前には申請してください。）

- 木造住宅耐震改修費等補助金交付申請書（様式第1号）
- 委任状（手続き等を委任している場合）
- 同意書（建物所有者以外が申請者と異なる場合）
- 耐震診断のカルテの写し
- 案内図、配置図、現況平面図
- 改修計画平面図、詳細図、金物関係図、その他改修計画に係る図書（改修計画者の捺印）
- 改修後の判定値算定図書
- 耐震改修に要する経費の見積書
（補強工事費、設計監理費、附帯工事費、その他の工事の別がわかるようにしたもの）
- 建築年次を確認することができる家屋の物件証明書（市の税務課）

補助金交付決定通知

契約（補助金交付決定通知前の契約は不可）

着工（補助金交付決定通知前の着工は不可）

中間検査（筋交い、構造用合板、金物等の施工状況が確認できる時点）

完了（2月末までに完了する工事が補助対象となります。）

実績報告（工事完了後1ヶ月以内に提出するようにしてください。）

- 木造住宅耐震改修等実績報告書（様式第6号）
- 工事請負契約書の写し
- 耐震改修に要した経費の領収書の写し
- 着手前、工事中、完了後の写真（補強箇所すべて）
- 木造住宅耐震改修等補助金支払請求書（別途様式）
- 住宅耐震改修証明申請書（希望する場合）
- 検査済証（建築確認が必要な改修の場合）